

3回連続  
研修会

特定非営利活動法人

消費者市民サポートちば(愛称サポ・ちば)

# 消費者問題専門講座

無料!

どなたでも  
参加できます!

消費者問題に精通した講師を迎え、消費者法を基に消費者問題をさまざまな角度から検証し、市民サポートにつなげるための研修です。

適格消費者団体をめざす当会の研修会への参加希望者を募ります。

どなたでも参加できます。下記メールまたはFAXで前日までにお申し込みください。

## 第1回

平成29年10月15日(日)13時~15時

千葉県弁護士会館4階大会議室1

講師: 志部 淳之介 弁護士(京都弁護士会)

テーマ: 適格消費者団体のための消費者契約法  
研修~最近の改正を踏まえて

第2回予定 平成29年12月17日(日)13時~15時

テーマ: 「景品表示法」関連

第3回予定 平成30年2月4日(日)10時~12時30分

テーマ: 「特定商取引に関する法律」関連

\*講師未定

\*場所: 千葉県弁護士会館4階大会議室1

申込み方法 (1回のみ参加も可)

- ・メール e-mail:info@sapochiba.com
- ・FAX: 043-239-6038

問い合わせ先: 特定非営利活動法人

消費者市民サポートちば(愛称「サポ・ちば」)

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館5F

電話: 043-239-6037 FAX: 043-239-6038

URL: <http://www.sapochiba.com> e-mail: info@sapochiba.com